

宮崎県気候変動適応センター通信 第26号

「環境意識の現状についての事業者アンケート調査」における気候変動への適応に関する結果について

先月号に引き続き、令和2年度に実施した「環境意識の現状についての事業者アンケート調査」のうち、気候変動への適応に関する結果の概要についてお知らせします。(回答数:217)

■地球温暖化に伴う影響のうち、すでに事業活動に影響が生じていると感じるものは、「**自然災害(豪雨や台風による洪水や土砂災害、物流の寸断による事業活動への影響など)**」が**65.0%**と最も高く、次いで「健康(従業員の熱中症や感染症の増加によるリスクの増大など)」が55.8%、「農業・林業・水産業への影響(農作物の収穫量や品質の低下、漁獲量等の減少など)」が33.2%となりました。(図1)

■また、地球温暖化に伴う影響のうち、将来事業活動への影響が懸念されるものについても、「**自然災害(豪雨や台風による洪水や土砂災害、物流の寸断による事業活動への影響など)**」が**67.7%**と最も高く、次いで「健康(従業員の熱中症や感染症の増大によるリスクの増大など)」が54.4%、「県民・都市生活(豪雨による電気・水道・交通インフラへの影響など)」が46.1%となりました。

■事業活動において、気候変動への「**適応**」に努める必要があることを**75.1%**が「**知らなかった**」と回答しています。

■気候変動の影響による被害を防止・軽減するための取組状況は、「**現時点で取り組む予定はない**」が**41.0%**と最も高くなりました。

■取り組んでいる、または取組を検討している気候変動の影響による被害の防止・軽減策について自由記入で回答を求めたところ、84事業所から90件の回答があり、回答を分類すると「**熱中症対策**」が**51.1%**、「**災害リスクの分散**」及び「**省エネルギー対策の実施**」が**13.3%**となりました。(図2)

■今後重点的に行政が推進すべき取組は、「**地球温暖化による影響や被害を軽減するための取組(適応策)を進める**」が**47.0%**と最も高く、次いで「**二酸化炭素の排出を抑制するなど、地球環境問題の取組を進める**」が35.5%となりました。

図1 すでに事業活動に影響が生じていると感じるもの

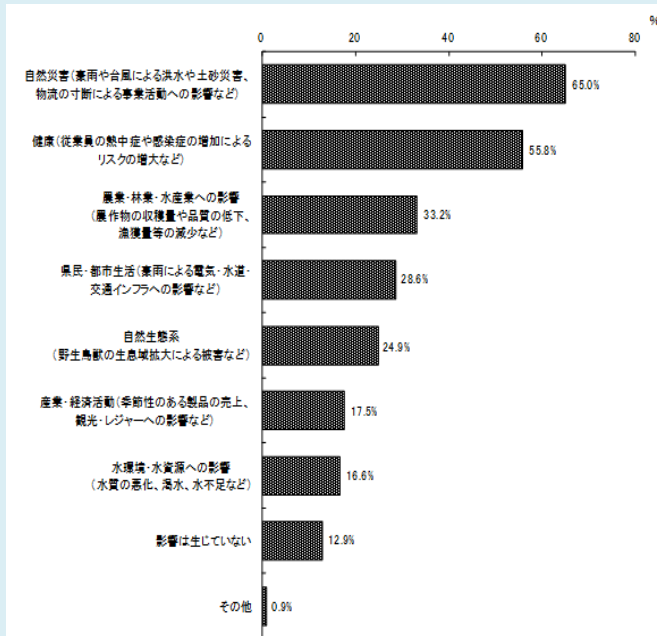


図2 気候変動の影響による被害の防止・軽減策の取組事例

【熱中症対策】

- ・空調服やWBGT(暑さ指数)測定器の導入
- ・製造現場に水冷式冷風設備を導入
- ・熱中症予防のための知識の周知
- ・休憩の回数を増やす
- ・経口補水液の常備
- ・適時に水分補給を促す放送をかける など

【災害リスクの分散】

- ・事業地域ハザードマップ、避難計画の策定
- ・津波災害等のリスク軽減のため、事務所移転を検討
- ・物流ルート複数の複数化、調達先の分散
- ・生産拠点の分散
- ・豪雨や増水の影響を受けやすい時期の事業内容の変更
- ・防災訓練等で早めに避難できるよう職員間で共有 など

【省エネルギー対策の実施】

- ・アイドリングストップ、エコドライブの推奨、ハイブリッド車の導入
- ・人数が少なくなった際の電灯・エアコンなどの消灯
- ・低排出ガス対応の重機の導入 など

【その他】

- ・温暖化に強い品種の開発
- ・緑の募金等を活用し、苗木の配布等県土緑化を推進
- ・今後の課題として検討 など

県では、これらの調査結果を踏まえ、令和3年3月に「第四次宮崎県環境基本計画」を策定し、適応策の推進に取り組んでいます。 <http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kankyoshinrin/kense/kekaku/20210303113521.html>